



スマート農業機械の導入を推進します

農業者が農作業の効率化や労働力不足の解消、規模拡大に取り組むために導入するスマート農業機械の費用の一部を補助します。
希望する方は、下記を参考に申請してください。

対象者 (①および②を満たすこと)	①認定農業者または青年等就農認定者 ②つがる市内に住所を置く個人または農業法人で、市税の滞納がないこと
対象機械 (①および②を満たすこと)	①農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械またはRTK-GNSS固定基地局の信号を使用する農業機械 ②耐用年数5年以上かつ取得価格(税抜き)30万円以上の農業機械
補助金額	農業機械取得価格(税抜き)の1/4以内 上限100万円
必要書類	見積書2者・カタログ・通帳・市税の滞納がない証明書(世帯全員)・法人の場合は定款
申請手続き	3月18日(月)から4月5日(金)までに農林水産課へ必要書類を提出してください。(閉庁日を除く)
優先順位	①デジタル無線(RTK-GNSS)基地局を使用する機械 ②過去3年以内に国の補助事業が不採択となった者(スマート農業機械に限る) ③取得価格が高い機械
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度内に事業を完了してください。 補助金の交付決定前に発注したもの、ソフト事業は対象外です。 予算の範囲内での補助となりますので、申請順に受け付けし、予算の上限に達した場合は締め切ります。 本補助金の交付は一度限りです。 採択された場合、3年間、実績報告を提出してください。 融資を受ける場合は、金融機関に限ります。 補助金の支払いは、事業完了後の精算払いとなります。

【申請・問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111 (内線412)



令和6年りんご病害虫防除暦の

こうしんかくらんざい 基準薬剤に交信攪乱剤が採用されました!

ハマキムシ類における殺虫剤の効果低下や農薬の再評価制度に伴う殺虫剤の農薬登録失効、また、昨年は記録的な高温となりシンクイムシ類の被害が目立つなど、薬剤散布を主体とした現状の防除体系では、近い将来において被害を抑えられなくなると懸念されることから、令和6年りんご病害虫防除暦の基準薬剤に交信攪乱剤が採用されました。令和6年度向け交信攪乱剤「コンフューザーR」を購入するには、事前予約が必要ですので、各地域の農業協同組合にお問い合わせください。

Q 交信攪乱剤とはなんですか?

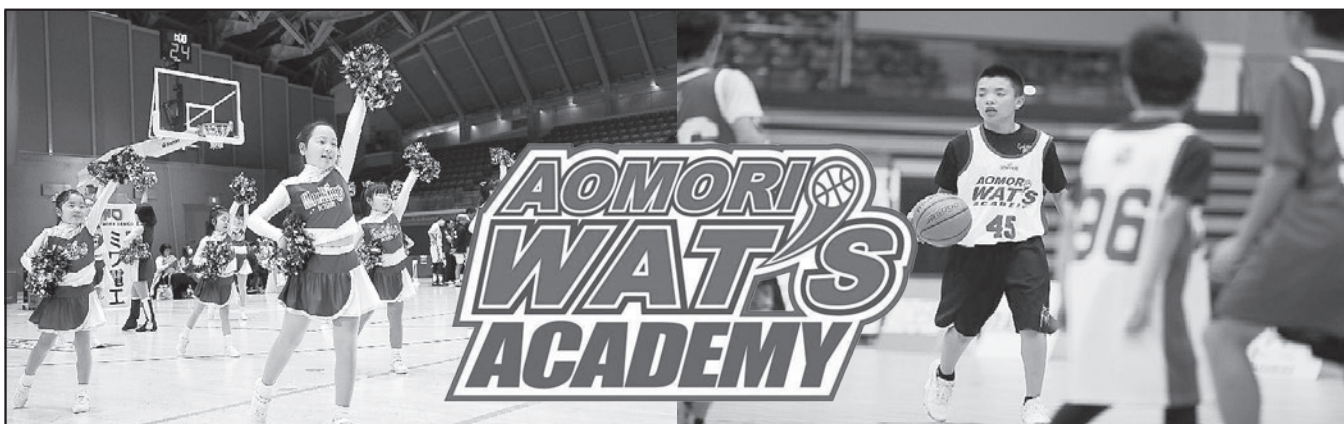
A ポリエチレン製チューブの中に害虫の合成性フェロモンを封入したもので、成分が徐々に大気中に放出されるようになっていきます。雌が雄を引き寄せる合成性フェロモンを園地内に充満させることで、雄と雌との交尾を阻害し、次世代の発生を減らすことができます。

Q どうやって使用するものですか?

A 目通りの高さのりんごの枝に取り付けます。散布時期は5月中旬とし、広い面積で処理するほど効果が高いため、できるだけ地域ぐるみで取り組んでください。(使用量100本/10a)

【問い合わせ先】

JAつがるにしきた森田事業所 電話26-3018 市役所農林水産課 電話42-2111 (内線422)



青森ワッツアカデミーつがる校開校!

チアダンススクール

現在、日本でもメジャーとなり、人気のスポーツの1つとなったチアダンスですが、青森県内では、まだまだチアダンスを学べる環境が少ないことが現状です。

チアスクールでは、チアダンスの普及とともに、チアリーダーに必要な「笑顔と元気を届ける」気持ちをたくさんの子どもたちに伝え、青森県全体を盛り上げていくことを目的としています。

- ▼日時：毎週月曜日17時～18時(5月開始)
- ▼場所：伊藤鉱業アリーナつがる 多目的室
- ▼対象：小学1年生～高校3年生
- ▼費用：年会費5千円、月額受講料5千円
- ※4月22日(月)17時～、無料体験会を開催します。ぜひご来場ください。

【申し込み・問い合わせ先】
青森スポーツクリエイション株式会社
電話017-763-0551(平日10時～17時)

バスケットボールスクール

バスケットボールの普及とトップチームの軸となる選手の育成を目的としています。

個人スキルを身につけたい子、新しいスポーツにチャレンジしたい子など、皆さまのご参加をお待ちしています。

- ▼日時・対象：毎週火曜日
- ・キッズクラス(小学1年生～小学3年生)18時10分～19時10分
- ・ジュニア・チャレンジクラス(小学3年生～中学3年生)19時20分～20時50分
- ※学年はあくまで参考のため、自分のレベルに合わせてお選びください。
- ▼場所：伊藤鉱業アリーナつがる サブアリーナ
- ▼費用：入会金1万1千円(ウェア・テキスト費用など含む)、年会費5,500円(保険料など含む)、月額受講料キッズクラス4,400円/月、ジュニア・チャレンジクラス5,500円/月

新規就農者を応援します ～国の補助金が活用できます～

1 経営発展支援事業

- ▼対象者：49歳以下で令和5・6年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、県から支援を受ける者
- ▼支援額：上限1千万円(補助率：国1/2、県1/4、本人1/4融資を受けること)
- ※2を併用する場合は上限が500万円になります。
- ▼対象内容：機械(軽トラ除く)・施設・家畜導入・果樹・改植・機械等リース料等

2 経営開始資金事業

- ▼対象者：経営開始時に49歳以下の認定新規就農者
- ▼支援額：150万円/年、最長3年間(補助率：国10/10)
- ▼主な要件：前年の世帯所得が原則600万円未満の者

▼説明会および受付日時：3月21日(木)10時～、場所：市役所3階会議室
本事業は予算の範囲内での補助となりますので、申請しても採択されない場合があります。また要件等が変更になることもあります。説明会には申請者本人が出席してください。

【申請・問い合わせ先】農林水産課 電話42-2111(内線413)

